

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)
(第24760報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2023年6月15日10時47分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日9時49分ごろ, 構内 凍土電気品建屋脇の駐車スペースに油膜が浮いていることを協力企業作業員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 9時49分ごろ ・発生場所 凍土電気品建屋脇 駐車スペース近傍 ・発見者 協力企業作業員 ・漏えい範囲 2m×7m(駐車スペース) 付近の側溝への流れ込み有 側溝内は雨水等の流れがあり、油膜の範囲は特定出来ない ・拡大防止処置 駐車スペース上の油について吸着マットにて拭き取り中 ・漏えい継続の有無 駐車スペース及び側溝へ新たな油の流入無し ・双葉消防本部への連絡時刻 10時27分 <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。 なお、付近に火気および可燃物がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：C】 上記の連絡内容について、準備が整い次第、報道機関関係者にお知らせします。</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)
(第24761報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2023年 6月15日 // 時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第24326報他でお知らせしたとおり、3号機の原子炉注水設備においては、原子炉格納容器の水位の安定化のため、原子炉注水量を3.5m³/hまで増加させ傾向を監視してまいりました。 その後も水位にわずかな低下が見られることから、本日11時15分、原子炉への注水量を以下のとおり変更しました。</p> <p><原子炉注水変更> 原子炉注水量 : 3.5m³/h → 3.6m³/h</p> <p>関連パラメータについては、異常のないことを確認しました。</p> <p>今後も、水位の傾向を見ながら微調整のための流量調整を以下の範囲内で行います。 (3.5m³/h ± 0.3m³/h程度) 流量調整を実施した際には、実施の都度、流量調整の実績をお知らせします。</p> <p>引き続き、水位計および関連パラメータについて、慎重に監視してまいります。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1 (1, 2)
(第24762報) ✓

応急措置の概要 (原子炉施設)

2023年 6月15日 13時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原2.2 ✓
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所 ✓
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	(対応日時, 対応の概要) 第24760報でお知らせした、凍土電気品建屋脇の駐車スペースの油膜について、その後の状況をお知らせします。✓ 本事象については、宮岡消防署により1.1時20分に「油漏えい事象」と判断されました。✓ 駐車スペース上の油について吸着マットによる拭き取りを完了しております。✓ 側溝内についても、30cm×1.5mの範囲で油膜を確認したことから油膜の回収及び側溝内の清掃を1.3時13分に完了しました。✓ 【公表区分：C続】 上記の連絡内容について、準備が整い次第、報道機関関係者にお知らせします。✓ ※添付の有り・無し
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

12

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24763報)

2023年 6月 15日 14時 55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記のとおりお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [6月15日11時00分現在] ・サブドレン等 分析結果 [採取日 6月14日] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 6月14日]✓ ・構内排水路 分析結果 [採取日 6月14日]✓ ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 6月12日✓, 6月14日]✓ ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 5月15日✓, 6月14日]✓ ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクBの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、6月16日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 6月11日]✓ <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/12

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ
2023年6月15日 11:00現在

2023年6月15日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系： 2.4 m ³ /h CS系： 1.3 m ³ /h	給水系： 1.5 m ³ /h CS系： - m ³ /h	給水系： 1.5 m ³ /h CS系： 2.0 m ³ /h	
原子炉圧力容器 筒部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1)： 22.2 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1)： 20.5 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2)： 21.6 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3)： 30.7 °C RPV温度 (TE-2-3-69R)： 38.0 °C	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1)： 25.9 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1)： 24.1 °C	
原子炉格納容器 内温度	HMH-12A RETURN AIR (TE-1625A)： 21.7 °C HMH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F)： 21.6 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B)： 30.8 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HMH2-16B (TE-16-114G#1)： 31.0 °C	P.C.V温度 (TE-16-002)： 23.6 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1)： 24.5 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.94 kPa.g	3.16 kPa.g	0.47 kPa.g	
窒素吸入流量 ※3	RPV (RVH-A)： 14.97 Nm ³ /h (RVH-B)： - Nm ³ /h (JP-A)： 14.63 Nm ³ /h (JP-B)： - Nm ³ /h PCV： - Nm ³ /h ※4	RPV-A： 6.40 Nm ³ /h RPV-B： 6.57 Nm ³ /h PCV： - Nm ³ /h ※4	RPV-A： 7.85 Nm ³ /h RPV-B： 8.03 Nm ³ /h PCV： - Nm ³ /h ※4	
原子炉格納容器 力大管理システム 球気流量	19.2 m ³ /h	16.30 Nm ³ /h	21.06 Nm ³ /h	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系： 0.00 vol% B系： 0.00 vol%	A系： 0.02 vol% B系： 0.05 vol%	A系： 0.10 vol% B系： 0.09 vol%	
原子炉格納容器 放射能濃度 I ¹³⁵ ※2	A系： 指示値 1.52E-03 Bq/cm ³ 検出限界値 5.51E-04 B系： 指示値 1.10E-03 Bq/cm ³ 検出限界値 3.79E-04	A系： 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.2E-01 B系： 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.2E-01	A系： 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 B系： 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.9E-01	
使用済燃料プール 水温度	28.5 °C	27.4 °C		※5
FPC 貯砂-リッパ 水位	3.32 m	3.69 m	3.70 m	67.1 X100mm

(計測値に関する事項)
 ※1： 原子炉格納容器内の水素濃度は、0.00 vol%以下と表示される。 (0.1%未満の値が検出されない場合は、計測値により0.00 vol%と表示される場合がある)
 ※2： 放射能濃度は、原子炉格納容器内の放射能濃度を示す。 (0.1 Bq/cm³未満の値が検出されない場合は、計測値により0.00 Bq/cm³と表示される場合がある)
 ※3： 窒素吸入流量は、原子炉格納容器内の窒素吸入流量を示す。 (0.00 Nm³/h未満の値が検出されない場合は、計測値により0.00 Nm³/hと表示される場合がある)
 ※4： 作業者が、原子炉格納容器内の窒素吸入流量を監視する。 (0.00 Nm³/h未満の値が検出されない場合は、計測値により0.00 Nm³/hと表示される場合がある)
 ※5： 作業者が、原子炉格納容器内の水位を監視する。 (0.00 m未満の値が検出されない場合は、計測値により0.00 mと表示される場合がある)

(留意事項)
 本表は、福島第一原子力発電所の運転状況に基づき、最新の計測値を掲載しております。計測値は、計測装置の精度や、計測条件等により変動する可能性があります。また、本表に掲載されている数値は、概算値であり、正確な数値が必要な場合は、本表に掲載されている数値を参考に、必要に応じて詳細な計測を行う必要があります。

3/12

2023年6月15日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2023/06/14 05:55	< 5.7E+00	< 3.9E+00	8.5E+01
2号機サブドレン	採取中止	—	—	—
3号機サブドレン	2023/06/14 06:06	< 4.7E+00	< 5.8E+00	< 6.2E+00
4号機サブドレン	2023/06/14 06:15	< 4.8E+00	< 5.5E+00	< 4.3E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
構内深井戸	—	—	—	—

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・採取中止理由：工事作業干渉のため

4/12

2023年6月15日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2023/06/14 06:15	< 4.8E+00	< 5.5E+00	< 4.3E+00
プロセス主建屋北東	2023/06/14 06:40	< 3.9E+00	< 3.9E+00	< 4.4E+00
プロセス主建屋南東	2023/06/14 06:35	< 4.0E+00	< 4.2E+00	< 4.3E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2023/06/14 06:50	< 4.6E+00	< 4.5E+00	< 4.8E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2023/06/14 06:55	< 5.2E+00	< 4.2E+00	4.3E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2023/06/14 06:45	< 4.1E+00	< 5.0E+00	< 4.3E+00
サイトバンカ建屋南東	2023/06/14 06:30	< 4.0E+00	< 5.4E+00	< 4.8E+00

・核種の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<：小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.O.E±Oとは、 $O.O \times 10^{+O}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

5/12

2023年6月15日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/06/14 06:15	8.7E+00	< 4.7E-01	7.8E+00
物揚場排水路	2023/06/14 06:09	1.4E+01	< 6.4E-01	1.2E+01
K排水路	2023/06/14 06:00	7.3E+01	1.3E+00	5.5E+01
BC排水路	2023/06/14 05:30	2.0E+01	< 6.3E-01	9.5E-01
D排水路	2023/06/14 06:18	4.5E+00	< 6.8E-01	6.8E+00
5,6号機排水路 ^{※1}	2023/06/14 06:45	1.1E+01	< 7.3E-01	9.1E+00

- ・核種の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・0.0E±0とは、0.0×10⁰であることを意味する。
- ・(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は30 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/12

2023年6月15日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他核種放射線		
No.0-1	2023/06/12 07:30	2.3E+01	2.6E+03	< 1.8E+00	< 2.2E+00	< 1.8E+01	< 4.8E+00	< 2.1E+00	5.3E+00	-	-	-
No.0-1-2	2023/06/12 07:33	< 1.4E+01	8.6E+03	< 2.4E-01	< 2.9E-01	< 2.2E+00	< 7.6E-01	< 2.6E-01	2.1E+00	-	-	-
No.0-2	2023/06/12 07:25	2.3E+01	2.3E+02	< 2.4E-01	< 2.9E-01	< 2.1E+00	< 7.8E-01	< 3.0E-01	2.8E+00	-	-	-
No.0-3-1	2023/06/12 07:37	< 1.4E+01	< 1.0E+02	< 2.5E-01	< 4.1E-01	< 3.5E+00	< 1.1E+00	< 3.6E-01	4.3E-01	-	-	-
No.0-3-2	2023/06/12 07:40	< 1.4E+01	6.3E+03	< 2.8E-01	< 3.1E-01	< 2.8E+00	< 1.1E+00	< 3.7E-01	1.4E+00	-	-	-
No.0-4	2023/06/12 07:21	< 1.4E+01	5.0E+03	< 3.0E-01	< 3.3E-01	< 3.3E+00	< 1.3E+00	< 4.0E-01	1.4E+00	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 #1	2023/06/12 07:45	3.2E+01	7.1E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	8.6E+01
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・核種の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約70日)、Sr-125(約3年)、Cs-134(約3年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界未満 (MD) を表す。

・測定対象外および測定中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E.H.Oとは、 $O.O \times 10^{10}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で 31 、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で 3.1 、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で 0.31 と読み。

・H-3以外は図にお知らせ済み。

※1 No.1-9は、排水系による採取であるため、汚濁は実測せず、全βは参考値としての値と判定。

7/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							基準 (ppm)									
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)		Cs-137 (Bq/L)								
1,2号観測ポイント 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2	2023/06/12 07:54	1.7E+02	3.1E+02	< 2.3E-01	< 2.3E-01	< 2.0E+00	< 7.2E-01	< 2.4E-01	3.0E-01	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-2	2023/06/12 08:16	2.1E+02	< 1.0E+02	< 1.6E+00	< 2.2E+00	< 1.9E+01	< 8.1E+00	< 2.1E+00	8.1E+01	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-3	2023/06/12 08:11	2.2E+04	2.4E+03	< 3.9E-01	< 4.0E-01	< 3.6E+00	< 1.4E+00	< 3.9E-01	3.2E+00	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-5 ※2	2023/06/12 08:06	8.2E+05	5.8E+02	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-7	2023/06/12 07:50	3.0E+02	1.9E+03	< 3.2E-01	< 3.9E-01	< 3.7E+00	< 1.2E+00	< 3.7E-01	4.2E+00	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-8	2023/06/12 08:00	3.8E+03	4.6E+02	< 3.4E-01	< 4.2E-01	< 2.9E+00	< 1.2E+00	< 3.3E-01	1.4E+00	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2,3号観測ポイント 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-5 ※1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3,4号観測ポイント 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・後継機の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約970日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不平等 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.D.E.Oとは、 0.0×10^{-40} であることと意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で 3.1 , $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で 0.31 と読み。

・H-3以外の成分は未検出。

※2 No.2-5, No.3-5は、汲み上げ水による採取であるため、V値は参考値として示す。

8/12

2023年6月15日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)		
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9※1	2023/06/14 06:11	2.3E+01	-	-	-	-	-	-	-	-	8.9E+01
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検出限界値: Mn-54(前310日), Co-60(前5年), Ru-106(前370日), Sr-125(前3年), Cs-134(前2年), Cs-137(前30年)

・不検号(く:小振り)は、検出限界未満(ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE+Oとは、 $O \times 10^O$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。

※1 No.1-9は、採取器による採取であるため、精度は低減します。全量は参考値としてご留意ください。

9/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
1,2号観測孔ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 *1		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2023/06/14 06:21	6.8E+02	< 2.4E-01	< 3.4E-01	< 2.9E+00	< 1.3E+00	1.0E+00	3.3E+01	-
No.2-7	2023/06/14 06:26	7.4E+02	< 2.4E-01	< 2.8E-01	< 3.6E+00	< 1.8E+00	2.2E+00	9.9E+01	5.5E+02
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号補設観測孔 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 *2		-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号補設観測孔 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-

* 核種の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約30年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 * 不検出 (<:小なり) は、検出限界未満 (MD) を表す。

* 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

* O.OE±0とは、O.Ox10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

* No.2-5、No.3-5は、観測器による採取であるため、精度は実施せず。全βは参考値としての測定に測定。

10/12

2023年6月15日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/05/15 08:20	1.3E+01	< 2.8E-01	< 6.1E-01	< 8.2E-01
1F 6号機取水口前	2023/05/15 08:00	1.9E+01	< 2.4E+00	< 3.0E-01	3.2E-01
1F 物揚場前	2023/05/15 07:40	< 1.1E+01	< 1.5E+00	< 3.6E-01	< 3.1E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/05/15 07:35	1.2E+01	3.0E+00	< 3.6E-01	1.1E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (返水壁前)	2023/05/15 07:25	2.1E+01	1.2E+01	< 4.0E-01	6.8E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/05/15 08:40	1.1E+01	< 2.8E-01	< 7.9E-01	< 6.6E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/05/15 06:47	< 1.4E+01	1.5E+00	< 2.9E-01	3.3E-01
1F 港湾中央	2023/05/15 06:38	< 1.4E+01	2.1E+00	< 3.5E-01	4.2E-01
1F 港湾内東側	2023/05/15 06:41	1.3E+01	2.3E+00	< 2.9E-01	< 2.9E-01
1F 港湾内西側	2023/05/15 06:36	< 1.2E+01	1.9E+00	< 2.7E-01	< 3.0E-01
1F 港湾内北側	2023/05/15 06:33	1.3E+01	3.4E+00	< 3.5E-01	4.4E-01
1F 港湾内南側	2023/05/15 06:44	< 1.2E+01	< 1.9E+00	< 4.0E-01	< 3.3E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2023/05/15 07:35	1.3E+01	< 3.4E-01	< 3.9E-01	< 2.8E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2023/05/15 07:19	1.4E+01	< 3.6E-01	< 2.7E-01	< 2.7E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2023/05/15 07:12	< 1.3E+01	< 3.4E-01	< 3.6E-01	< 3.5E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2023/05/15 07:07	< 1.3E+01	< 3.5E-01	< 2.8E-01	< 2.8E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2023/05/15 06:55	1.4E+01	< 3.6E-01	< 3.7E-01	< 2.9E-01
WHOの飲料水水質ガイドライン*1			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

- ・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<) 小なりは、検出限界値未満 (ND) を要す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・0.0E±0とは、0.0×10^{±0}であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
- ・物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。
- ・T-0-1, T-0-1A, T-0-2, T-0-3A, T-0-3のH-3以外は既にお知らせ済み。
- ※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、H-3, Cs-134, Cs-137の指標
- ・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>
- ※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

11/12

2023年6月15日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/06/14 06:38	—	< 8.1E-01	1.0E+00
1F 6号機取水口前	2023/06/14 06:33	< 1.4E+01	< 2.8E-01	< 3.4E-01
1F 物揚場前	2023/06/14 06:05	< 1.4E+01	< 2.9E-01	1.1E+00
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/06/14 06:00	< 1.4E+01	< 3.4E-01	2.2E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (温水蒸前)	2023/06/14 06:31	2.1E+01	< 4.1E-01	8.0E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/06/14 05:30	1.0E+01	< 8.6E-01	< 6.8E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/06/14 06:49	1.4E+01	< 3.3E-01	< 3.7E-01
1F 港湾中央	2023/06/14 06:43	< 1.2E+01	< 3.5E-01	5.8E-01
1F 港湾内東側	2023/06/14 06:46	< 1.3E+01	< 3.7E-01	4.6E-01
1F 港湾内西側	2023/06/14 06:41	< 1.3E+01	< 3.4E-01	8.1E-01
1F 港湾内北側	2023/06/14 06:38	< 1.3E+01	< 3.5E-01	3.9E-01
1F 港湾内南側	2023/06/14 06:52	< 1.3E+01	< 3.2E-01	< 3.2E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン ^{※1}			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2023年6月15日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目					その他 Y核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サブドレンタンク)	B 2023/06/11 08:34	610	東京電力	< 2.0E+00	9.3E+02	< 5.7E-01	< 5.5E-01	検出なし	
			東北緑化環境保全(株)	4.2E-01	9.8E+02	< 5.7E-01	< 6.1E-01	検出なし	
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2	
告示濃度限度※3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
WHO飲料水水質ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		

核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・0.0E±0とは、0.0×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1 Bq/L未満」を確認する判定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

12/12

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24764報) ✓

2023年6月15日14時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也 ✓

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22 ✓
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所 ✓
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示) ✓
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) ✓ (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第24758報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクAに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時14分 ✓ ・排水終了 : 13時26分 ✓ ・排水量 : 475m³ ✓ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 ✓</p> <p>【公表区分: E】 ✓</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り(無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

第24762報の訂正報

訂正報発信日時

2023年6月15日(4時55分)

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

*1(追記) *2(誤) (訂正) E

様式 9-1 (1/2)
24765
(第24762報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2023年6月15日13時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第24760報でお知らせした、凍土電気品建屋脇の駐車スペースの油膜について、その後の状況をお知らせします。 本事象については、富岡消防署により11時20分に「油漏えい事象」と判断されました。 駐車スペース上の油について吸着マットによる拭き取りを完了しております。 側溝内についても、30cm×15mの範囲で油膜を確認したことから油膜の回収及び側溝内の清掃を13時13分に完了しました。 *1 なお、排水路出口において油膜を確認せず、排水管内の漏えいはありませんでした。 【公表区分: 公開] *2 E 上記の連絡内容について、準備が整い次第、報道機関関係者にお知らせします。 ※添付の有り・無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。